

施策評価シート ( 令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	15	施策名	地域医療体制の充実
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-81-6946
関係課名			

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					

施策の目標	市民が生涯にわたり身近な地域で、いつでも安心して必要な医療を受けることができます。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	・かかりつけ医をもっている市民の割合、及び市内の医療体制に満足している市民の割合は、市民意向調査の結果による。
-----------------------------	---

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
かかりつけ医をもっている市民の割合	目標値	76.7	77.8	78.9	80.0	81.1	82.0	82.0
	実績値		77.4					
市内の医療体制に満足している市民の割合	目標値	82.6	83.1	83.6	84.1	84.6	85.0	85.0
	実績値		82.5					
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもち、病気の早期発見・早期治療に努める。</li> <li>・医療機関・救急車の適正利用に努める。</li> </ul> <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもつよう普及啓発に努める。</li> <li>・救急医療・救急車の適正利用について啓発に努める。</li> <li>・芳賀赤十字病院や医師会等関係機関との連携強化に努める。</li> </ul>
-------------------------	--

## 2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

### 3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

#### (1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

##### 【かかりつけ医をもっている市民の割合】

・平成30年度76.7%、令和元年度78.3%と上昇したが、令和2年度は77.4%と減少した(市民意向調査による)

##### 【市内の医療体制に満足している市民の割合】

・平成30年度82.6%、令和元年度83.5%と上昇したが、令和2年度は82.5%と減少した(市民意向調査による)

##### 【救急医療の適正利用の啓発】

・本市の救急車搬送件数は令和2年度は3,079件で、令和元年度の3,590件より減少したものの、全国的に増加傾向にあることから、救急車の適正利用について市民へ周知する必要がある。

##### 【休日夜間急患診療所(急患センター)の適正運営】

・平成30年度は4,942人(芳賀地区救急医療センター(急患センター)分)、令和元年度は5,023人と増加していたが、令和2年度は1,664人と減少した。この減少理由としては、新型コロナウイルスや感染症の予防策であるマスクの着用や手指消毒などの感染防止対策の徹底により、風邪やインフルエンザ感染などの疾病件数が減少し、利用者が減少したものと考えられる。

##### 【医師会、歯科医師会、薬剤師会との協力体制の充実】

・市民が生涯にわたり、地域内で医療が受けられる、地域完結型の医療を目指し、芳賀赤十字病院や医師会など関係機関との話し合いの機会に連携を強化し、協力体制の依頼を行っている。(医師会年2回、歯科医師会年1回)

新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるため、令和2年5月28日から栃木県の委託を受け、検体採取を集中的に実施する機関として、地域外来検査センターを設置、運営した。また、医療機関のひっ迫を軽減するため、地域外来検査センターの拡充として、医療機関が休みとなる日曜日、祝日、年末年始に第2地域外来検査センターを設置、運営した。

#### (2) 今後の方向性 ( (1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

##### 【かかりつけ医をもっている市民の割合】

・日頃から健康について相談できるかかりつけ医をもつことについてのメリットや、選定のポイントも含めた周知を引き続き市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で行っていく。

##### 【市内の医療体制に満足している市民の割合】

・日頃から、芳賀都市医師会及び市内の医療機関と情報を共有し、連携した医療体制の充実に努める。

##### 【救急医療の適正利用の啓発】

・救急医療体制維持のために、救急車の適正利用について市民に市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で周知する。また、初期救急医療と二次救急医療の適正な利用の周知も図っていく。

##### 【休日夜間急患診療所の適正運営】

・休日夜間急患診療所については、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができるよう、利用方法の周知を市の広報紙やホームページ、チラシ配布等で行い、今後も引き続き適正な運営に努める。

##### 【医師会、歯科医師会、薬剤師会との協力体制の充実】

・今後においてもさらなる救急医療の充実や医療連携体制の構築を図る必要があるため、引き続き、芳賀赤十字病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携強化を図り、協力体制の充実に努める。

